

事務連絡  
平成 29 年 6 月 19 日

各都道府県看護職員需給担当係 様

厚生労働省医政局  
看護課人材確保係

### 看護職員需給分科会の今後の進め方について

各都道府県におかれましては、平素より看護行政にご協力頂き誠にありがとうございます。

また、看護職員需給推計に関しては、度重なる日程変更により都道府県のみなさまに多大なるご迷惑をおかけしてしまい誠に申し訳ございませんでした。

「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会」の今後の進め方については5月23日の都道府県看護行政担当者会議において、別途連絡する旨説明しておりましたが、今般、大まかなスケジュールをまとめましたのでご連絡いたします。

医療従事者の需給推計は、2025年の地域医療構想との整合性を確保しつつ需給推計を行うこととしており、推計にあたっては、医療従事者の働き方改革の影響も踏まえた需給推計が必要になっており、特に医師は時間外労働が多く、労働時間短縮策等の検討や時間外労働規制等を検討するため、「働き方改革実行計画を踏まえた検討の場」を別途設けて検討し、30年1月をメドに中間整理を行ったうえで、医師の需給推計を行うこととしております。

そのため、「医療従事者の需給に関する検討会」における医師、看護職員、PT・OTの職種毎の需給推計を行うためには、基礎データや考え方など整合性を図り需給推計を行うことが必要であり、看護職員の需給推計も、医師の需給推計のスケジュールに合わせて30年1月頃に再開し、平成30年度の第1四半期をメドに暫定的な全国推計を取りまとめる予定です。また、全国推計と同様の手法により都道府県における看護職員の需給推計を行い、今までの需給見通しと同様に、都道府県の需給推計を取りまとめたものを最終的な全国版の看護職員需給推計とする予定ですので、引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

# 看護職員需給分科会の検討スケジュール

	検討場所	主な検討項目	29年度				30年度		
			1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期
看護職員	看護職員需給分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員需給推計</li> <li>看護職員確保対策</li> </ul>	需給推計に必要なデータの準備				<看護職員需給分科会> 需給推計に関する検討		
							<都道府県作業> 都道府県による全国推計方法を用いた都道府県推計		
							<看護職員需給分科会> 看護職員確保策の検討		

## 【参考】医師の働き方改革や需給推計等の検討スケジュール

	検討場所	主な検討項目	29年度				30年度		
			1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期
医師	働き方改革実行計画を踏まえた検討の場	医師の働き方改革	○労働時間短縮策等の検討 ○時間外労働規制の検討				引き続き検討		
	医師需給分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師偏在対策</li> <li>医師需給推計</li> </ul>	○早期に実現可能な医師偏在対策の検討		○抜本的な医師偏在対策の検討		○医師需給推計の検討 ※平成32年度以降の医学部定員の取扱いについて判断するためには、周知期間を含め平成30年春頃までに医師需給推計の結論を得る必要がある。		